

令和4年度交通安全県民運動

10日間

高齢者の11月11日~20日 交通事故防止運動

しっかりと ま もるルールで ね がう安全

★早めのライト点灯を★

★薄暮・夜間は反射材を★

一斉行動日

11月18日(金)

薄暮・夜間は
反射材で目立とう！

約束にや★

島根県観光キャラクター
しまねっこ
島觀連許諾第7261号

高齢者の交通事故防止運動の重点



① 高齢運転者の交通事故防止

- 夜間や雨の日の運転を控えるなど、外出する時と場所を選択し、余裕を持った運転をしましょう。
- 高齢運転者向け安全運転サポート車（サポカーS）の使用を検討しましょう。
- 高齢運転者マークを表示している車に対して幅寄せや割り込み等してはいけません。
- 自転車は車両です。自転車利用時は「自転車安全利用五則」を守り、ヘルメット着用を心がけましょう。



サポカーS（セーフティー・サポートカーS）は、高齢運転者の安全運転を支援する車で、衝突被害軽減ブレーキとペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載した自動車です。



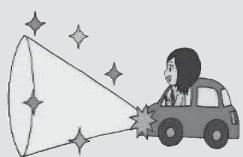
② 高齢歩行者の安全確保

- 信号が変わりそうなときは、次の青信号まで1回待ちましょう
- 道路の横断前だけではなく、横断中も左右をよく見て安全を確認しましょう。
- 道路を横断するときは、手を上げるなど車に対して横断する意思を示しましょう。
- 夕暮れ時から夜間に外出するときは、明るい服装を心がけましょう。また、反射タスキやリストバンドなどの反射材を着用したり、懐中電灯を持ち歩くようにしましょう。



③ 横断歩行者の保護と早めのライト点灯

- ドライバーは横断歩道手前では減速し、横断しようとしている歩行者がいれば必ず止まりましょう。
- 夕暮れ時・夜間は歩行者や自転車が見えにくくなることから、スピードダウンを徹底しましょう。
- 早めのライト点灯（日没の30分前を目安）を心がけるとともに、道路環境や対向車に配意してハイビームを有効に活用しましょう。



※ライト点灯目安時間：午後4時30分（11月）